

# 独立行政法人国立健康・栄養研究所の 平成16年度の業務実績の評価結果

平成17年8月24日  
独立行政法人評価委員会

## 1. 平成16年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人国立健康・栄養研究所は、厚生労働省の附属機関であった国立健康・栄養研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成13年度～17年度）の第4年度目の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人となった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成15年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成16年度業務実績全般の評価

平成16年度において、業務運営体制については、プロジェクト研究を中心として研究部間の連携がとりやすい体制へと柔軟な組織編成が行われている点や、寄附研究部を設置し組織の活性化に努力している点を評価する。

また、調査研究業務のうち基盤的研究については、当研究所が担うべき研究領域についての的確な研究を実施するとともに、健康食品等の安全性情報ネットワークを活用し、情報提供や社会的ニーズのくみ上げに努力していることは評価できる。

さらに、研究成果の普及及び活用については、インターネット等による研究成果の情報提供が引き続き積極的に行われており、ホームページのアクセス数の多さが社会的ニーズに合致したことを示している。

これらを踏まえると、平成16年度の実績評価については、全体としては当研究所の目的である「国民の健康の保持及び増進に関する調査・研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査・研究等を行うことによる、公衆衛生の向上及び増進」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できる。一方で、以下の点に留意する必要がある。

- ① 寄附研究部の設置や連携大学・大学院の開始、「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者（NR）制度」の運用等、新たな取組については、その成果について今後注視し、評価していくべきものとする。
- ② 独立行政法人化された趣旨に鑑み、特許出願件数を維持するとともに、運営費交付金以外の収入を確保するよう一層の努力が必要とする。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### (1) 業務運営の効率化について

業務運営体制については、プロジェクト研究を中心として研究部間の連携がとりやすい体制へと柔軟な組織編成が行われている点や、寄附研究部を設置し組織の活性化に努力している点を評価する。今後は寄附研究部設置による成果について注視していきたい。

内部進行管理については、プロジェクトの進捗状況管理が適切に行われている点や、研究業務の評価について、所内LANを通じた個人業績登録システムを構築し、事務的な負担を軽減しつつ、プロジェクト単位の評価と、理事長自らが常勤研究員全員について面接して行う個人評価等からなる評価システムを有効に活用した点を評価する。また、「創造的特別基礎奨励研究費研究」制度等を活用し外部審査員も交えた方式で所内公募により競争的資金を配分したことや、研究業務評価を元にした人材配分等を適切に行った点も評価できる。今後は、評価結果の低い研究員のモチベーションを高める仕組みが必要である。

また、経費節減については、機関誌の電子メール化や所内文書のペーパーレス化により経費の削減を図ったことは評価できる。

運営費交付金以外の収入の確保については、競争的資金等の外部資金を広く多領域より獲得していることは評価できる。

研究施設等の利用については、市民へのプール施設の提供による健康影響調査の実施など、研究と市民へのサービスを両立させる等の工夫は評価できる。

### (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

#### ① 調査研究に関する業務内容

平成16年度においては、当研究所の目的である国民の健康の保持、増進に資するための調査研究等の業務を行政ニーズ及び社会ニーズに即して着実に実施している。

国民の健康に対する関心が高まる中で、社会的ニーズの把握については、健康・栄養に関連する諸団体との連携により適切なニーズの把握がなされている。「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者（NR）制度」については、平成16年6月に第一期生が誕生し、「健康食品」等に関する情報提供に努めるなどにより、徐々に社会的認知度が高まりつつあるが、今後は認定したNRの継続的な質の確保、実際の業務内容のモニタリングなどを行い、本制度が社会に果たす役割を適切に評価していくことが必要である。

重点的調査研究については、ヒューマンカロリーメータや二重標識水法による測定システムを確立することにより、「日本人の食事摂取基準（2005年版）」の策定に貢献した。また、健康増進法に基づく健康・栄養調査データのデータベースの充実を図り、「健康日本21」の中間評価に向けて調査データの提供等の支援を行った。さらに、国民のニーズの高い健康食品及び栄養補助食品の生理的有効性や安全性の評価について、専門家や一般人を対象として情

報提供を積極的に行うなど有効な取組を積極的に行っている点は評価できる。

これらの研究については、その活用・分析を徹底して、国民の生活水準の向上を図る必要がある。また、食品成分の有効性、安全性については分析方法をシステム化、効率化していくことも望まれる。

基盤的研究については、所内公募により申請された15課題のうち7課題を選定し、研究を実施するとともに、健康食品等の安全性情報ネットワークを活用し、情報提供や社会的ニーズのくみ上げに努力していることは評価できる。なお、生活習慣病関連遺伝子解析の研究については、着実に成果をあげており、今後の社会における「テーラーメイドの栄養管理」の推進に寄与するものと期待される。

健康増進法に基づく業務のうち、平成15年度実施の国民健康・栄養調査の集計業務については、健康増進法の改正による調査規模の拡大に対処した。また、特別用途食品の表示の許可等に係る試験については、そのほとんどを2月以内に処理するなど努力の成果が認められる。

職員の資質の向上については、研究所セミナーの開催、国内外の学会発表等により、職員の資質向上に努めているが、資質向上のためのより多様な方法の検討を期待する。

また、外部評価委員会において、研究業務の外部評価を適切に実施し、研究業務の評価・運営に有効に活用している。

## ② 調査研究成果の普及及び活用

平成16年度においても、調査研究成果の普及・活用について着実に実施していると考えられる。

学会発表、論文発表数等については、中期目標を大幅に上回っており、研究員一人当たりの発表数等も多く、特にインパクトファクターの高い欧米誌への掲載が多いなど、水準も高い点が高く評価できる。

研究成果の発信については、インターネット等による情報提供が引き続き行われており、ホームページのアクセス数の多さが社会的ニーズに合致したことを示している。さらなるコンテンツの充実を期待したい。

講演会、セミナーの開催については、一般向けには生活習慣病を、専門家向けには「日本人の食事摂取基準」や国民健康・栄養調査をテーマとする等、対象者に応じた開催が活発に行なわれており、適切であると評価する。

知的財産権の取得等については、7件の特許出願を行うなど、長年の努力の成果が認められる段階になったと評価できる。今後、出願件数が減少することがないように期待する。

## ③ 外部機関との協力の推進

若手研究者等の育成については、平成16年度にお茶の水女子大と連携大学・大学院を発足させるなど外部機関との協力の推進を着実に実施するとともに、特別研究員、協力研究員、研修生の数も多く若手研究者の受け入れに積極

的である点は評価できる。今後は、若手研究者の育成を更に拡大することを期待する。

国際協力については、WHOやFAO/WHO合同食品規格委員会（CODEX）といった国際会議へ職員を派遣したほか、アジア諸国等との間で共同研究を実施している。

### (3) 財務内容の改善等について

平成16年度においても、経費の節減を図るとともに、運営費交付金以外の収入の確保を進め、必要な人材の弾力的な採用に努めている。

競争的研究資金、受託研究等の収入については、広く多領域より獲得しているが、受託研究収入については金額が昨年実績を下回っていることからより一層の努力が求められる。また、適切な目標額の設定についての検討が必要である。

運営費交付金を充当して行う事業に係る経費の節減については、外部委託の推進などの取り組み等がなされているとの説明であるが、その結果どの程度効率化されたかについて数値により客観的に示すことが必要である。また、当期純利益61百万円が計上されているが、多岐にわたる事業を展開していることから、利益発生要因についても十分に分析することが必要である。

施設・設備に関しては、既存施設の有効利用を図り概ね計画通りに実行されており、自己収入の確保を図っている。

職員の人事については、任期付研究員として顕著な研究業績をあげた者の任期切れ時に任期を付さないポストへ任用するなど、優秀な常勤研究員の確保と流動化を両立させている。



